2021 年 7 月 21 日

学生　各位

医 学 部 長 加 藤 智 啓
学年担当委員長　髙 田 礼 子

コロナ禍における夏季休暇の過ごし方について(第 17 報)

新型コロナウイルス感染症に関し、首都圏においては、東京都が「緊急事態宣言」の対象に、神奈川県・埼玉県・千葉県は「まん延防止等重点措置」の対象になっています（～8 月 22 日)。加えて、神奈川県は「神奈川版緊急事態宣言」を発出し、緊急事態宣言下と同等の措置を講ずるとしています。

本学では、全学年へのワクチン任意接種が間もなく完了しますが、ワクチンを接種しても、感染・発症のリスクが皆無となるわけではありません。学生諸君においては、新型コロナウイルスに関し、"感染しない、感染させない"　よう、以下の注意事項を遵守して過ごしてください。

【注意事項】

(1) 学内外では不織布マスクを着用し(ユニバーサルマスキング)、感染リスクの高い食事中の会話は控え、また、手指消毒を徹底すること。
(2) 常に十分な換気に留意し、集会や多人数が集まる場所には極力行かないこと。
(3) 家族以外との会食は極力控えること。
(4) 旅行は極力控え、帰省等やむを得ない場合は、感染防止策を徹底し、慎重に行動すること。
(5) 行動記録票と健康観察票を毎日記録し、登校時はそれらを携帯すること。
(6) 実習や受診等やむを得ない場合を除き、大学病院区域には立ち入らないこと。
(7) 公共交通機関では私語を控え、周囲に配慮すること。
(8) 常に最新の流行状況を把握し、政府の指針ならびに大学からの連絡等に備えること。
(9) 法令・規則を遵守し、飲酒関連の事故及び交通事故に気を付け、節度ある行動をとること。

※発熱・体調不良が生じた場合は、大学学務課（gakumuka@marianna-u.ac.jp）に必ず連絡し、指示を仰いでください。

以　上